## 補助金調書

			1113-23	#'·,				
補助金名			ノ環境整備事業補助金 浦助②おもてなし環境整備の補助○		担当課 (連絡先)	経済観光文化局総務·中小企業部 地域産業支援課 (TEL441-3303)		
交 付 先	団体	(7	i店街に出店す 商店街組織含す i内商店街		区分	₹0	の他の補助金	
交付先決定方法	公募		(公募の場合) 公募時期 通年					
(公募の場合) 応募要件	①商店街組織を含む,本市内の商店街に出店する者 ②本市内の商店街							
(非公募の場合) 非公募の理由								
補助開始年度	令和2	年度	経過年数	1	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	本市を訪れる国内外からの観光客を商店街に呼び込み、消費の喚起につなげるため、本市内の商店街におけるおもてなしに資する取組を支援することにより、商店街等のにぎわい創出、活性化及び魅力の向上を図り、もって商店街等の振興を図ることを目的とする。 【補助対象事業】 ①国内外からの観光客向けの体験施設、交流スペース、コミュニティ施設などを商店街等の空き店舗への出店、整備する場合の改装事業。 ②商店街が観光客の商店街での買い物や、商店街で楽しんでもらうための環境整備事業。							
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	0				
終期を延長する 理由								
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・補助対象経費:①出店・改装に要する経費(工事請負費, 需用費, 委託料等), ②おもてなし環境整備に要する経費(謝金, 旅費, 調査分析費等) ・補助率:①②補助対象経費の2/3以下 ・補助限度額:①100万円(予算の範囲内), ②400万円(予算の範囲内)							
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の	理由、再3	交付の配分基準	隼•審査基準	<b>基</b> 】			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年	.度	前々々年度	
	10,000	<u>件</u>		件		件千円		件 <sup>千円</sup>
前年度補助事業 の主な実施概要								
補助金交付による効果			内外からの観 創出及び魅力				を喚起することで	

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。